

飛騨市公共施設等総合管理計画

概要版

平成29年3月



計画策定の目的等

■ 目的 ■

「公共施設等の安心・安全を確保するとともに、公共施設等によるサービスを最適かつ持続可能なものとする」を目的とし、次の3つの方策の実現を目指します。

① 施設需要の変化に応じた質と量の最適化

人口減少、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等、市民ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方や機能の見直しを進め公共施設等の最適な質と量を維持します。

② 事後保全から予防保全へ転換

施設に不具合が生じてからの修繕等ではなく、計画的な予防保全を講じることにより、公共施設等の長寿命化を図るとともに、将来にわたり安心・安全に利用できる状態を維持します。

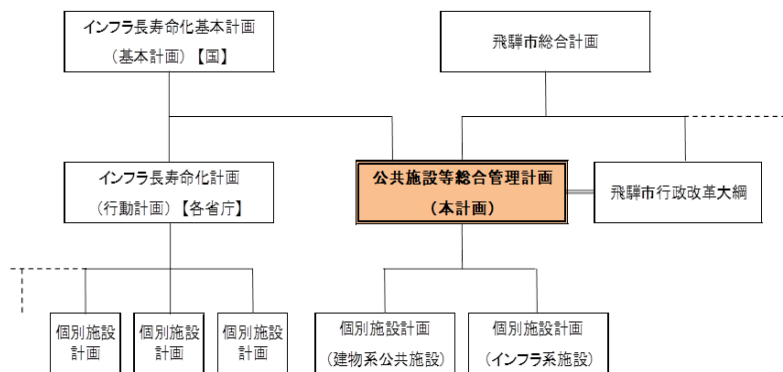
③ 財政負担の軽減と平準化

市全体として総合的な対策を進めるため、公共施設等の維持及び更新に要する費用の全体像を把握します。また、公共施設等の再編や改修・更新の効率化や時期の分散化などにより、財政負担の軽減と平準化を図ります。

■ 位置付け ■

本計画は、「飛騨市第2次総合計画(後期基本計画)」の下部計画及び、「飛騨市第3次行政改革」の重点項目として、総合計画に掲げる道路、橋梁、上・下水道施設等の長寿命化や適正管理、建物系公共施設のマネジメントの推進などの取り組みを具体化するものです。

また、本計画は、建物系公共施設や橋梁などのインフラ系施設に係る個別施設計画の上位計画として位置付け、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



■ 計画期間 ■

本計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

本市の公共施設は、今後10年の間に大規模改修が集中することが予測されるため、この時期に具体的な取組を行うことが重要となります。長期的な視野を持ちながら、より実効性のある方針とする必要があることや、社会情勢等の変化により緊急に対応すべき取組が生ずる可能性を考慮し、本計画の対象期間を10年と定めます。

なお、今後の上位・関連計画や社会情勢等の変化などに対応して、柔軟に計画の見直しを行います。

現状と将来見通し

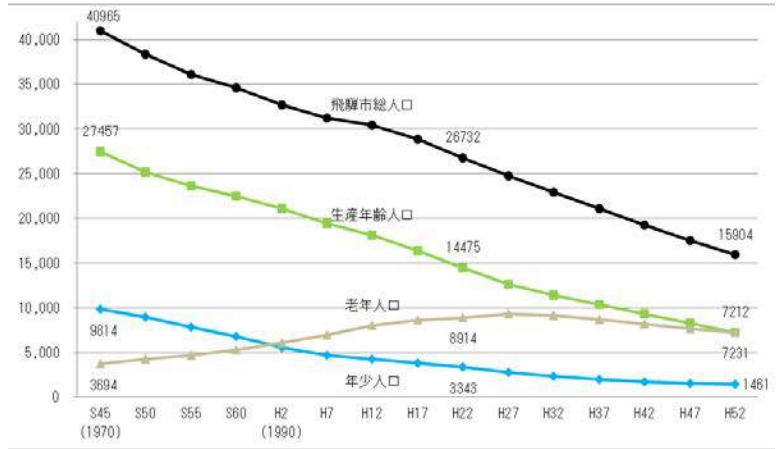
人口の推移と将来見通し

■ 人口の推移 ■

国勢調査に基づく本市の人口の推移は、昭和45年では40,965人でしたが、平成22年の国勢調査では14,233人減少し26,732人となり、40年間で約35%減少しています。平成27年の国勢調査速報値で24,696人と昭和45年と比べて40%の減少となっています。

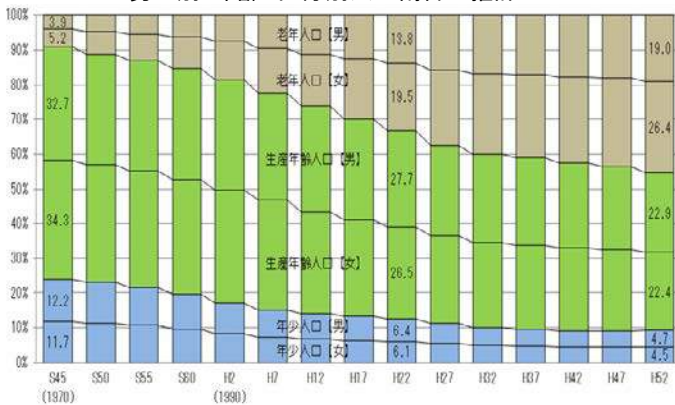
また、平成52年における飛騨市の総人口は、平成22年に比べて約40%減少し、15,904人になるとの推計されています。

飛騨市の人口推計



資料：総務省『国勢調査』及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』

男女別・年齢3区分別人口割合の推計



資料：総務省『国勢調査』及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』

■ 年代別人口の将来見通し ■

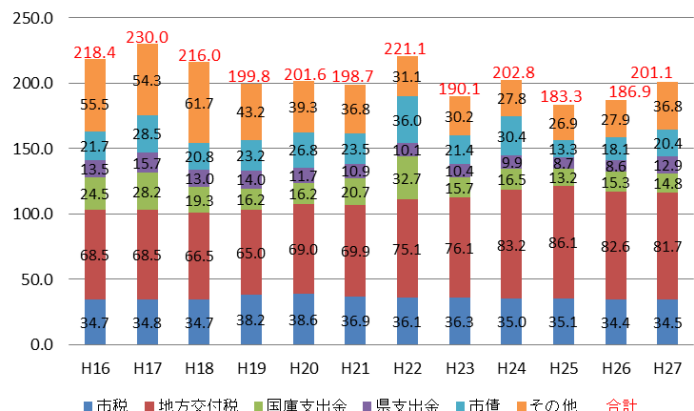
年齢構成別の構成割合をみると、昭和45年の国勢調査以降、総人口に対する年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し、高齢者の割合が増加していくという顕著な結果及び推計が示されており、平成52年時点では、総人口に対する年少人口の割合は1割を切り、「超少子高齢化社会」が到来すると予測されます。

財政の状況

■ 歳入の状況と見通し ■

一般財源の今後の見通しとして市税は、地価の下落などの社会条件の変化に加え、生産年齢人口との関係性が大きく認められるため、全体的に減少傾向が続くものと予測されます。地方交付税は、人口に連動して減少していくものの、国が推進する「まち・ひと・しごと創生」に必要な財源として今後も一定の額の確保が見込まれます。

歳入状況(普通会計ベース)



■ 歳出の状況と見通し ■

今後の見通しとして人件費は、定員適正化計画に基づき職員数が減少するものの、平均年齢の上昇等により増加傾向になると見込まれます。

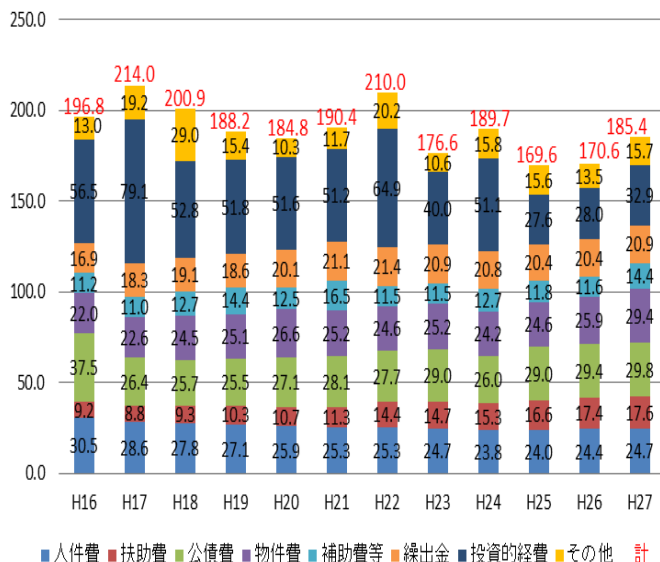
扶助費は、障がい者福祉分野で増加傾向が認められますが、全体としては人口に連動し減少していくと見込まれます。

公債費は、今後5年程度に渡り返済ピークが続きますが、その後は減少に転じていくものと見込まれます。

一般行政経費のうち物件費は、公共施設の光熱水費等の維持管理経費の高止まりが懸念され、繰出金は後期高齢者の増加や下水道使用料の伸び悩み等による特別会計への補てん費用が増加していくものと見込まれます。

投資的経費は、社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費と災害復旧事業費に大別され、本計画に基づき普通建設事業費をいかに抑制できるかが課題となります。

歳出状況(普通会計ベース)



建物系公共施設の現状

■ 保有状況 ■

平成27年度現在、飛騨市公共施設等総合管理計画の対象施設数は346施設、建物棟数は787棟、延床面積は259,412㎡となっています。

また、施設分類別の延床面積の内訳を見ると、学校教育系施設が約50,414㎡で19.4%を占めていて、構成比が最大となっています。

	大分類	施設数	建物数 (棟)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
①	学校教育系施設	22	78	50,414	19.4
②	市民文化系施設	27	44	27,073	10.4
③	社会教育系施設	10	25	9,314	3.6
④	スポーツ・レクリエーション系施設	46	178	39,199	15.1
⑤	産業・観光系施設	46	120	29,428	11.3
⑥	子育て支援施設	11	14	9,028	3.5
⑦	保健・福祉施設	14	26	12,570	4.9
⑧	行政系施設	121	158	33,092	12.8
⑨	市営住宅	25	93	25,209	9.7
⑩	環境・衛生施設	11	26	11,564	4.5
⑪	医療系施設	13	25	12,521	4.8
	計	346	787	259,412	100.0

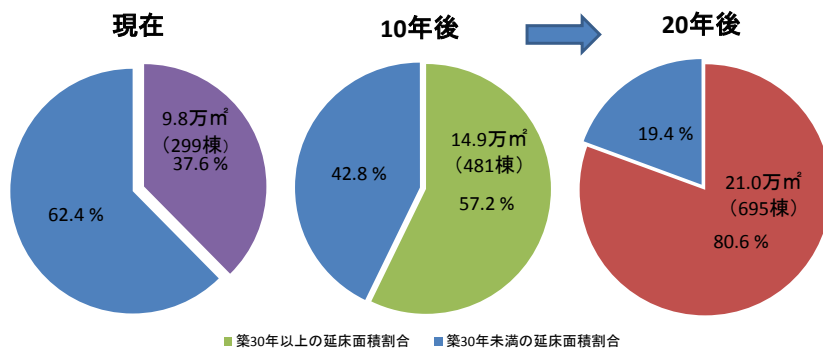
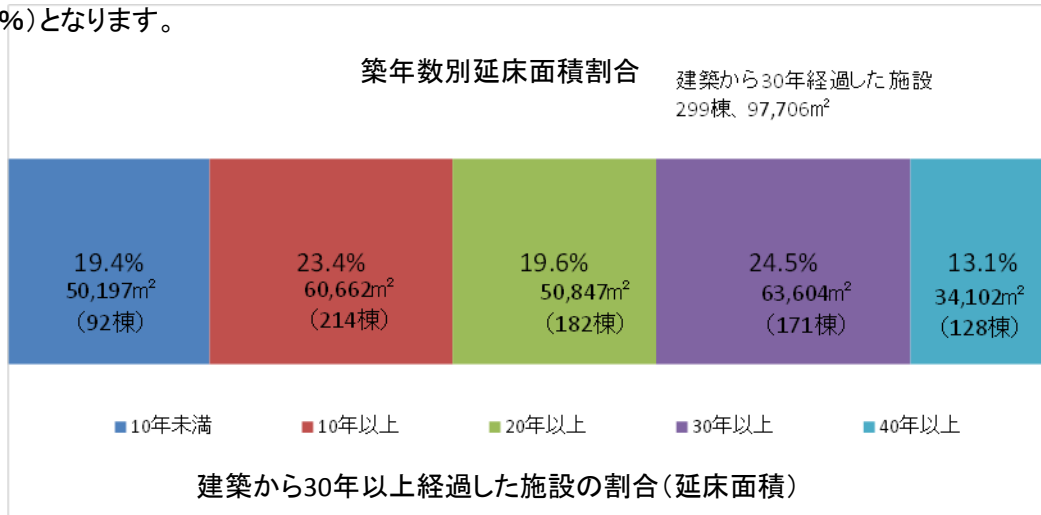
※保有量は、平成27年度末(平成28年3月31日)時点

■ 過去の整備状況 ■

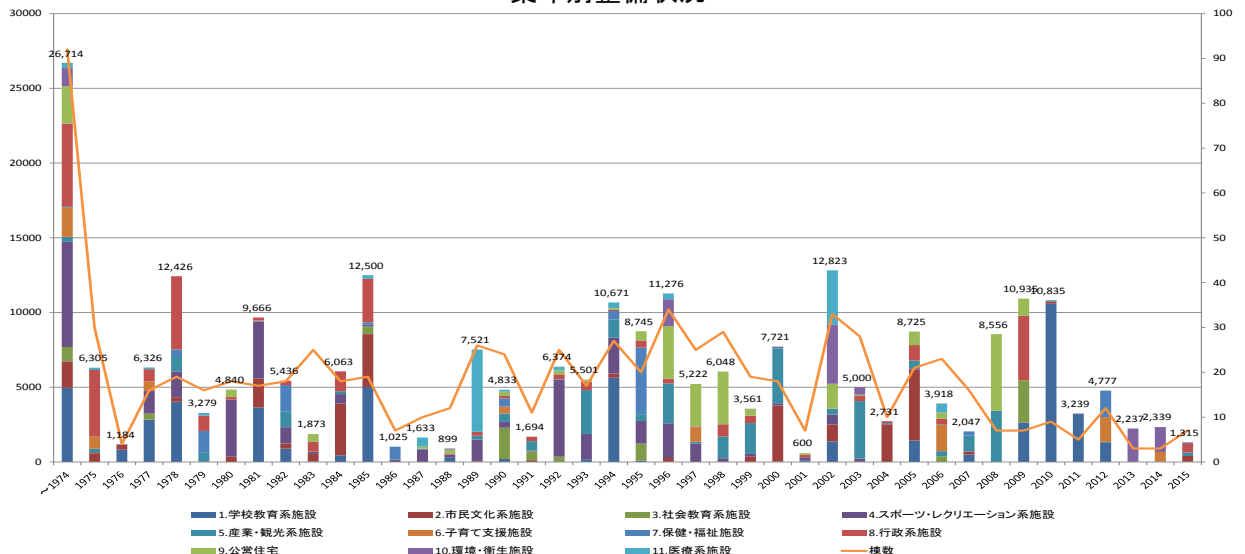
建物系公共施設の延床面積を築年別整備状況でみると、昭和50年代以前に建築された建物が多くを占めています。近年においては、学校教育系施設や避難所施設の耐震化を進めています。その後は、年度ごとの変動はあるものの減少傾向にあります。

一般的に大規模改修や設備更新などが必要とされる建築後30年(昭和61年以前に建築)を経過した施設を築年数別延床面積割合でみると、建物棟数299棟、延床面積約9.8万㎡となっており、棟数では全体の38.0%、延床面積では37.7%を占めており、多くの建物が設備の更新等が必要な状況となっています。

なお、10年後には建築後30年を経過した施設は建物棟数481棟(全体61.1%)、延床面積は約14.9万㎡(全体の57.3%)、20年後には建物棟数695棟(全体の88.3%)、延床面積は21.0万㎡(全体の80.6%)となります。



築年別整備状況



■ 主な施設の維持管理費用、収入について ■

これまで施設類型ごとに施設の現状や維持管理費及び利用状況等について記載してきましたが、施設を多角的に評価するために、維持管理費用とその施設で得られる収入を表にしました。掲載順は年間維持管理費が高いものからです。

主な施設の維持管理費用と収入

単位:千円

施設名	施設利用者数	光熱水費等	管理費等	修繕費	その他	指定管理料	費用計	収入
飛騨市文化交流センター	49,155	0	0	3,285	0	53,727	57,012	0
飛騨市役所		18,776	11,054	2,312	0	0	32,142	794
宮川町飛騨まんが王国	16,659	0	0	3,741	51	26,241	30,033	0
神岡町奥飛騨山之村牧場	19,339	0	0	1,272	0	27,979	29,251	0
古川町桃源郷温泉すば一ふる	60,858	0	0	554	943	25,612	27,109	0
神岡町船津座	22,944	0	0	0	0	25,146	25,146	0
河合町ゆわ〜はうす	33,111	0	6	1,026	0	22,416	23,448	0
神岡町割石温泉	64,812	8,658	12,178	1,983	36	0	22,855	16,640
神岡振興事務所		7,827	8,927	147	128	0	17,029	412
古川町公民館	29,579	5,479	6,348	770	417	0	13,014	4,528
神岡町公民館	27,872	4,682	7,467	203	147	0	12,499	2,853
古川町起し太鼓の里	20,962	0	0	1,115	180	10,533	11,828	0
神岡町Mプラザ	90,281	0	0	1,721	0	8,761	10,482	0
飛騨市図書館	34,362	5,058	4,401	327	0	0	9,786	0
河合振興事務所		3,772	3,688	0	104	0	7,564	832
神岡町桜ヶ丘体育館	41,133	2,336	4,228	59	0	0	6,623	1,888
飛騨市消防本部・古川消防署		5,620	444	133	0	0	6,197	0
古川トレーニングセンター	40,628	0	21	42	0	6,133	6,196	0
古川町ホテル季古里	9,434	0	0	927	745	2,631	4,303	0
神岡消防署		2,274	265	23	0	0	2,562	0
古川町味処古川	9,293	0	0	102	1829	0	1,931	0
河合町公民館	4,909	434	852	237	58	0	1,581	283
宮川町古川消防署北分署		1,162	54	137	0	0	1,353	0
神岡図書館	6,925	1,196	50	58	0	0	1,304	0
河合飛騨牛繁殖センター		85	0	0	0	0	85	0
神岡町道の駅宙ドーム・神岡	341,228	0	0	0	0	0	0	0

※平成25-27年度の平均の数値です。

※管理費等には、施設管理職員の賃金や維持管理に伴う委託料などが含まれます。

※その他は消耗品や借地料が含まれています。

施設を評価するに当たっては、その施設を維持するために必要なコストはもちろんの事、その施設で行われているサービスや、施設の利用料や物販の売り上げ等を多角的に分析しながら評価をする必要があります。

今後、施設管理においてこれらを踏まえながら総合的に判断することとします。

インフラ系施設の現状

本市の主なインフラ系施設の保有状況(平成27年度末現在)は、以下のとおりです。

施設類型	種類		保有量
道路施設	1級市道		30路線 実延長: 37,918m 面積: 263,284㎡
	2級市道		42路線 実延長: 58,224m 面積: 360,762㎡
	その他市道		1,244路線 実延長: 446,069m 面積: 2,139,013㎡
橋梁施設	橋梁		339橋(4,980m)
トンネル施設	トンネル・洞門		3施設(1,881m)
公園施設	都市公園		37公園
	その他の公園		5公園
農林業施設	灌漑施設	用水路	実延長: 81,977.0m
		幹線排水路	実延長: 9,854.6m
		揚水機場	6箇所
		頭首工	147箇所
	林道		実延長: 292,104m
	農道		実延長: 13,616m
上水道施設 (簡易水道含む)	配水管		324,134m
	導水管		34,323m
	送水管		14,063m
	上水処理施設		46施設(3,935㎡)
下水道施設 (特環、農集排含む)	汚水管渠		253,546m
	下水処理施設		19施設(10,422㎡)

インフラ系施設にも、それぞれの施設に維持管理費がかかっており、道路除雪費や各施設の維持管理費等が必要となります。

公共施設等の将来更新費用の推計

本市が保有する公共施設等の将来更新費用の推計について、総合管理計画策定指針に基づき、総務省が公開する「更新費用試算ソフト」(以下「総務省ソフト」という。)を活用し、現在保有する公共施設等を将来も同種・同規模で更新した場合の費用を試算します。

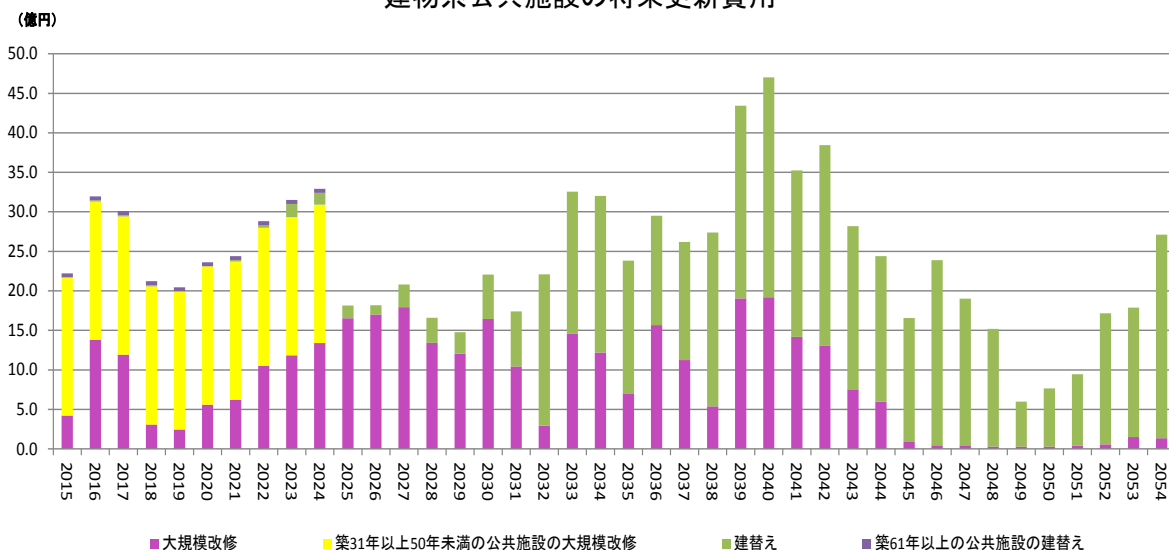
総務省ソフトで更新費用を推計することができる施設類型は、建物系公共施設、道路施設、上水道施設及び下水道施設であり、総務省ソフトで更新費用を推計できない施設類型(公園施設、灌漑施設)については、過去の施設毎の維持更新費の実績をもとに試算します

■ 建物系公共施設 ■

① 総務省の基準による試算

総務省の基準に基づき、将来更新費用を試算すると、今後40年間の総事業費は、約965.5億円で、年平均は約24.1億円と見込まれます。

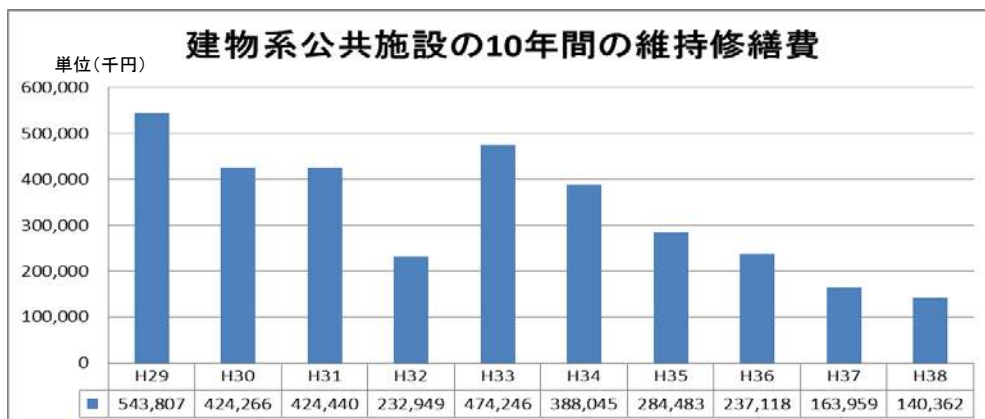
建物系公共施設の将来更新費用



■ 具体的な維持修繕費の算出 ■

①で示した総務省ソフトによる将来更新費用の試算は、現時点で存在する全ての施設の更新費用を一律の基準で算出したものであるため、各施設の事情や劣化の度合いなどは加味されていません。そこで、施設の優先順位や現地調査による現況などを考慮して施設の維持修繕費用を試算しました。

その結果、施設の現状を踏まえた維持修繕費は、今後10年間の総事業費は、約33.1億円で、年平均は約3.3億円と見込まれます。

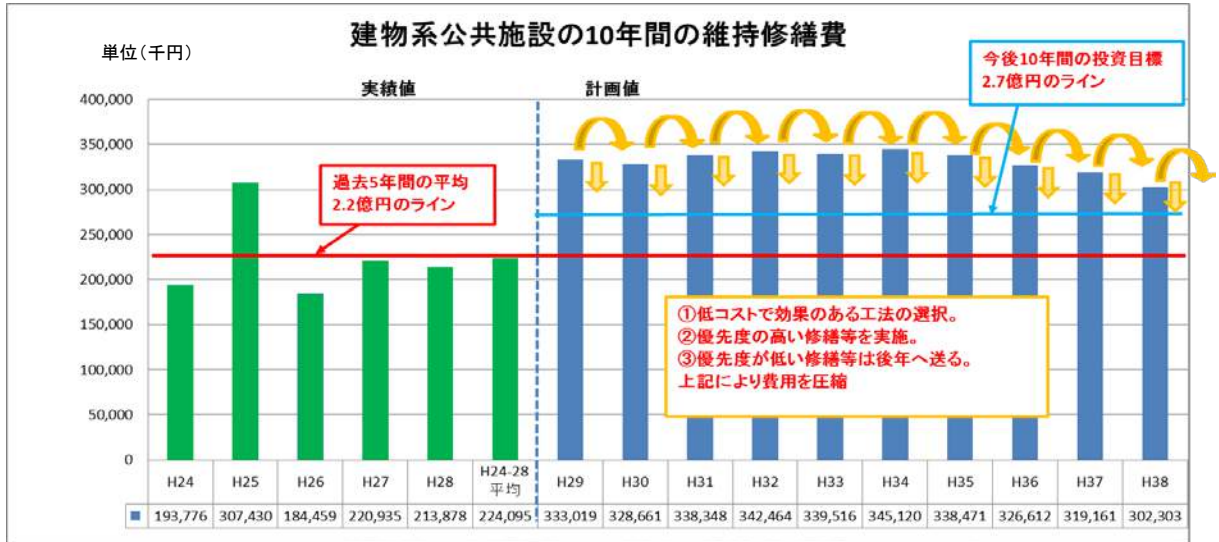


※市有施設100㎡以上の建物が対象。

※屋根、外壁等の外回りを中心に費用を算出。プラント系施設等の専門設備については対象外としている。

先にも延べましたが、建物系公共施設は建築から30年以上経過した施設が多く、理想としては早めの大規模修繕が望まれます。

しかしながら、市の財政状況を考慮すると実行可能な各年度の事業規模を設定する必要があります。そこで、過去の維持修繕費用の実績と比較しながら費用の平準化をしたのが次の図です。



※平成28年度は予算ベースの金額

※市有施設100㎡以上の建物が対象。

※屋根、外壁等の外回りを中心に費用を算出。プラント系施設等の専門設備については対象外としている。

過去5年間の施設の維持修繕にかかった費用の平均は年間2.2億円となっています。(プラント等専門設備は対象外)

今後かかると予想される維持修繕費について優先度等を考慮して平準化を行った結果、平均で年間3.3億円であり、これまでよりも年間1.1億円の費用が増加する見込みとなりました。

市の財政状況により増減があるものの、これからの維持修繕に係る投資目標を2.7億円程度に設定し、施設の実情をさらに詳細に分析し、低コストで効果的な工法の選択や、優先度の低い修繕等は後年へ送りながら、計画的に予防的保全措置をすすめることとします。それによって施設を安全で良好な状態に保ちトータルのコスト削減を目指します。

■ インフラ施設の将来更新費用 ■

<道路>

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、今後40年間の総事業費は、約346.0億円で、年平均は約8.7億円と見込まれます。

<橋梁>

将来更新費用を試算すると、今後40年間の総事業費は、約87.1億円で、年平均は約2.2億円と見込まれます。

<公園>

過去の維持更新費の実績(整備年度及び金額が明確なもの)をもとに試算すると、今後30年間の総事業費は、約6.1億円で、年平均は約0.2億円と見込まれます。

<上水道>

将来更新費用を試算すると、今後40年間の総事業費は、約385.9億円(年平均約9.6億円)と見込まれ、特に、2038年(平成50年)において、ピークとなり約39.5億円が見込まれます。

<下水道>

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、2024年(平成36年)から改修等が必要となり、今後40年間の総事業費は、污水管渠については約126.2億円(年平均約3.2億円)、下水処理施設及びポンプ施設については約70.0億円(年平均約1.7億円)が見込まれます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

将来を見据えた課題と基本理念

■ 将来を見据えた課題 ■

本市の公共施設等の管理に関する課題を下記の3点にまとめました。

- ① 将来の人口構造の変化等を踏まえた上で、公共施設等のあり方や機能の見直しを進め、将来更新費用を総合的に捉えることが課題です。
- ② 財政負担の軽減が望まれる状況で、公共施設等にかかる費用の算出とその平準化が課題です。費用の縮減から、公共施設等から受けられるサービスの低下を防止するため、公共施設等の点検、診断、維持修繕等を適切な時期に適切な方法で実施することが重要となります。
- ③ 公共施設等の管理を効率的かつ効果的に実施するとともに、財政負担の軽減に資するよう低利用・未利用の市有資産は民間活用を図るなど、有効活用するための方策が課題です。

■ 基本理念 ■

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本理念を次のように定め、将来のまちづくりに向けて、市民と行政の協働により、最適な公共施設等の持続的な供給を目指します。

- ① 市民との問題意識の共有化
公共施設等の大切な資産と捉え、市民と問題意識を共有しながら、公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。
- ② 質と量の最適化
品質、供給、財務の3つの視点から、質と量の最適化に取り組みます。
- ③ 公共施設等総合マネジメントの推進
公共施設等の全体像を把握し、市民の安全や生活を守る観点から、総合的なマネジメントに取り組みます。

全体目標

■ 建物系公共施設 ■

- ① 住民ニーズへの適切な対応を目指します。
公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合した利用をされて効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効活用されることを目指します。
また、既存の建物のリノベーションや、複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを抑えた住民ニーズへの適切な対応を目指します。
- ② 人口減少を見据えた整備更新をします。
当市の人口は、今後25年間で約35%の減少が見込まれています。そのため、新規施設の整備は他の選択肢がなく、市民生活の充実、市内経済の発展等に寄与する施設に限定します。長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。
また、稼働率が低く、維持管理費が高額な施設は統合・整理を検討し、その解体費用等も考慮した上で、不要と判断された施設については除却により施設総量を縮減します。
- ③ 施設の統合・複合化等により総量の縮減を目指します。
公共施設の統合・整理、遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設の総量(延床面積)を縮減して維持管理や改修等にかかるコストの縮減を目指します。また、複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化する等、管理にかかるコストをさらに縮減が図れるように検討します。

④ 事後修繕から予防的修繕へ転換します。

公共施設が重大な損傷が生じてからの修繕等ではなく、計画的に予防的な修繕等を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用)を縮減できるようにします。市の財政事情と連動しながら投資目標値を定め、個別の施設の長寿命化計画や維持管理計画に沿って計画的に維持管理をして財政負担の軽減と平準化を目指します。

⑤ 30年間で更新費用を15%削減します

建物系公共施設の更新費用を推計すると、年平均24.1億円が必要という試算となっており、町村合併後12年間の建物系公共施設の投資的経費の年平均20.4億円と単純に比較すると、現時点で年平均3.7億円の不足が発生しています。今後さらに、生産年齢人口の減少や自主財源の減少が見込まれることから、①～④の取組みを実施し、更新費用を今後30年間のトータルで15%削減します。

■ インフラ系施設 ■

① 現状の投資額(一般財源)を維持します

インフラ系施設の更新費用を推計すると、年平均投資的経費は整備年度や建設費が明確なインフラ系施設の更新費用だけでも年平均25.6億円が必要という試算になっています。町村合併後12年間のインフラ系施設への投資的経費の年平均額が33.4億円であることから、インフラ系施設については、現状の投資額(一般財源)を維持し、その範囲内で費用対効果や経済波及効果を考慮しながら新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

② 事後修繕から予防的修繕へ転換します。

公共施設が重大な損傷が生じてからの修繕等ではなく、計画的に予防的な修繕等を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用)を縮減できるようにします。計画的に進められるよう個別の施設の長寿命化計画や維持管理計画を策定し財政負担の軽減と平準化を目指します。

③ 施設の更新時に施設の統廃合を検討し総量の縮減を目指します。

上下水道施設については、配水区域及び処理区域ごとの中長期的な施設管理計画の中で需要と供給のバランス、施設の老朽化、経営状況等を予測しながら、施設の更新に際して可能なものは配水区域や処理区域の統合を行い施設の総量を縮減します。

管理に関する基本的な考え方

■ 点検・診断等の実施方針 ■

施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心、安全かつ快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。

また、点検・診断等は、その仕様どおりに実施されているか確実に報告を受け、施設の状況を的確に確認・把握します。

さらに、日々の管理業務の品質の安定と効率化を図るため、点検・診断の結果を分析し、施設管理に活用していきます。

■ 維持管理・補修・大規模改修・更新等の実施方針 ■

既に維持管理や保全、長寿命化等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理計画を実践していきます。

また、これから計画策定する施設においては、原則として予防保全型の計画を策定し、計画に則った点検、診断、維持、補修及び更新を行います。

修繕・小規模改修については、市と管理委託業者が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

また、各計画に基づく補修や大規模改修は、最新の工法を検討し、最も費用対効果の高い工法を選定し、実施します。

■ 統廃合等の推進方針 ■

施設機能の最適化と総量の最適化の実現に向け、品質、供給、財務の3つの視点で基礎的な評価を実施し、近隣施設・類似施設の有無や防災対策、今後の人口動向や将来的な需要などの視点を勘案した上で、施設を総合的に評価し、施設の集約化・複合化・統廃合・転用・廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能再編を計画的に推進します。

■ 民間活力の活用方針 ■

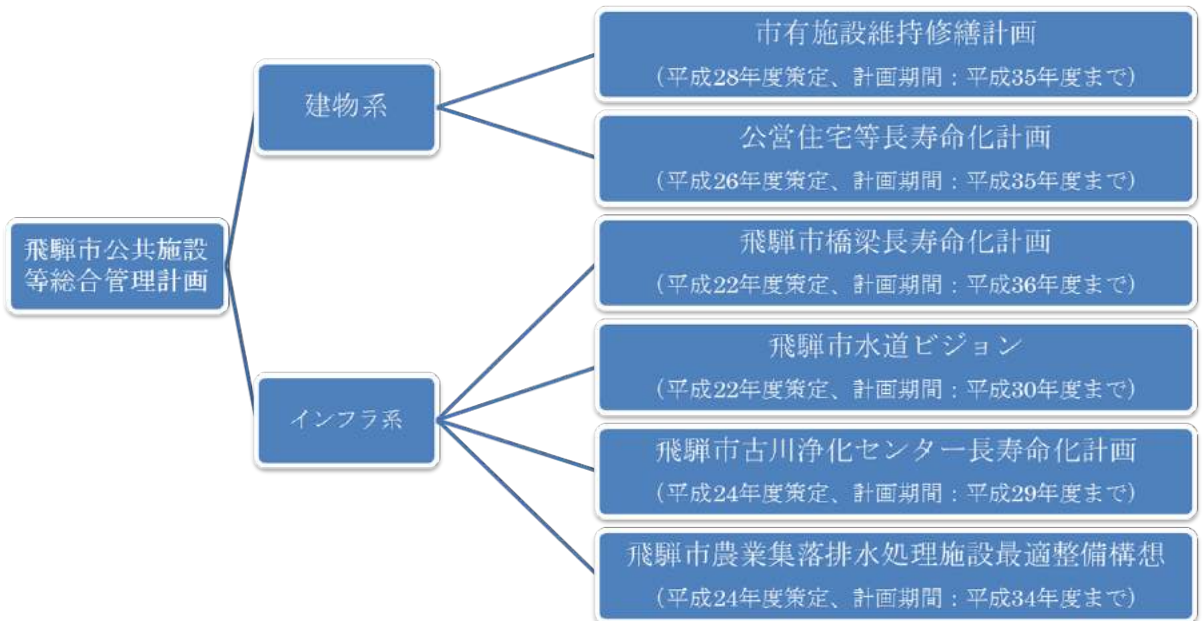
公共施設等の一部又は全ての運営を民間に託し、より効率的な維持管理を実現することや、民間機能を併設することで相乗効果が見込まれる施設は民間活力を導入した施設の複合化を推進するなど、公民連携の検討をします。

■ 余剰資産の利活用方針 ■

施設総量を抑制してできた土地や建物の余剰資産や市が保有している遊休資産は、民間への貸し付けや売却を図り、まちの活性化を実現するとともに、売却益及び賃貸料を公共施設等の更新・維持管理の財源に充当していきます。

当市における施設管理計画【維持修繕・長寿命化等の計画】（平成28年12月31日現在）

施設の維持管理を計画的に進めるために策定された、長寿命化計画や維持管理計画、これから策定する予定の計画は下記のとおりです。



今後の策定予定

みずほクリーンセンター(時期未定)、都市公園(平成29年度予定)、林道橋(平成29年度予定)、農道橋(平成29年度予定)、用排水路(平成30年度まで)